

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2007-271172(P2007-271172A)

【公開日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-040

【出願番号】特願2006-97908(P2006-97908)

【国際特許分類】

F 24 F 13/28 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/00 3 7 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月29日(2009.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、先端部が根元部よりも細い先細り形状としたことを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項2】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、前記エアフィルターに接触する先端部を略球形状としたことを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項3】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、前記エアフィルターに接触する先端部を少なくとも2つ以上に細分割したことを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項4】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、先端部が前記基台平面に対する垂直方向に対して傾斜角度を有していることを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項5】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、根元部から先端部にかけて波形状を有していることを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項6】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置し

てなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、先端部がループ状に形成されていることを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項 7】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、長手方向の根元部から先端部にかけて3本以上の稜線が形成されていることを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項 8】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、導電糸を有していることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の空気調和機の清掃装置。

【請求項 9】

本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、撓り線、あるいは導電糸入りの撓り線にて形成されていることを特徴とする、空気調和機の清掃装置。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 記載のうち、何れかに記載の清掃装置を有する、空気調和機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第 1 の発明は、本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、先端部が根元部よりも細い先細り形状としたので、前記エアフィルターの表面に柔らかく接触して前記エアフィルターの表面を効率よく拭き取る。また前記エアフィルターの網目にくい込むように接し、かつ根元部が先端部に比べて太いので、腰のある前記除塵体が形成され、前記エアフィルターに付着した塵埃を、効率よく掻きとることができ。また、前記エアフィルターの網目の破損を少なくするとともに、前記空気調和機の表面に傷をつけずに清掃ができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第 2 の発明は、本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、前記エアフィルターに接触する先端部を略球形状としたので、前記エアフィルターに付着した塵埃の清掃の際に、前記エアフィルターの網目の破損を少なくすることができる。また前記ブラシ片の先端部を、前記エアフィルターの網目よりも、小さな略球状にすれば、前記エアフィルターの網目にくい込み、前記エアフィルターの網目から外れる際に、前記エアフィルターに振動を与えることにより効率よく掻き落とすこ

とができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第3の発明は、本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、前記エアフィルターに接触する先端部を少なくとも2つ以上に細分割したので、前記エアフィルターの表面を効率よく拭き取る。また前記ブラシ片の先端部が、前記エアフィルターの網目にくい込み、かつ根元部が先端部に比べて太いので、腰のある除塵体が形成され、エアフィルターに付着した塵埃を効率よく掻きとることができ。また、前記エアフィルターの網目の破損を少なくするとともに、前記空気調和機の表面に傷をつけずに清掃ができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第4の発明は、本体に設けられた吸込口と吹出口を結ぶ空気通路に、除塵用のエアフィルターを配置してなる空気調和機において、前記エアフィルターに付着した塵埃の除去手段として、基台とブラシ片を有する除塵体が形成されてあり、前記ブラシ片は、先端部が前記基台平面に対する垂直方向に対して傾斜角度を有していることを特徴としているので、前記エアフィルターの表面に強い力で接触し、または前記エアフィルターの網目にくい込み、前記フィルターに付着した塵埃を効率よく掻きとることができ。また、反対に戻る際には柔らかく接触するので、前記エアフィルターの表面を効率よく拭き取ることができる。